

事務連絡
令和6年10月15日

各都道府県鳥獣行政担当部局長 殿

環境省自然環境局野生生物課
鳥獣保護管理室長

北海道での高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）の確認に伴う
野鳥サーベイランスの対応レベルの引き上げについて

令和6年10月15日、北海道別海町において野鳥糞便から今シーズンで2例目の野鳥における高病原性鳥インフルエンザ（H5亜型）が確認されました。

国内複数箇所でも高病原性鳥インフルエンザの発生が確認されたことから、「野鳥における高病原性鳥インフルエンザに係る対応技術マニュアル」（以下「マニュアル」という。）に基づき、野鳥サーベイランスにおける全国の対応レベルを「対応レベル3」に引き上げます。

なお、今回の引き上げをもって早期警戒期間は終了し、通常対応レベル3のサーベイランスに移行します。また、サーベイランスの実施に当たっては、引き続き、令和6年8月26日付で発出した「野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査の実施について」（環自野発第2408261号環境省自然環境局野生生物課長通知）及びマニュアルに従い、監視体制の強化等について万全を期すようお願いいたします。

<本件連絡先>
環境省自然環境局野生生物課
鳥獣保護管理室
担当者名：木富、堀内
TEL：03-5521-8285
Mail：MASAHIRO_KITOMI@env.go.jp
SEIYA_HORIUCHI@env.go.jp